

02 広高第189号  
令和2年4月23日

在校生（第2学年、第3学年）保護者の皆様へ

東京都立広尾高等学校長  
佐藤 和彦

## 令和2年度「多子世帯における都立学校授業料等支援事業」 の申請について

日ごろより本校教育のためにご協力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

「多子世帯における都立学校授業料等支援事業」について、ご案内をいたします。就学支援金を不申請または不認定であった、世帯が対象となり得ます。

この制度は、就学支援金対象外かつ扶養する23歳未満の子が3人以上の世帯について、

授業料を1/2に減額する制度です。

なお、ご兄弟が都立学校に在学されているご家庭は、お子様一人ずつ申請が必要となりますので、ご注意ください。

詳細については、PDFデータ「令和2年4月版 多子世帯における都立学校授業料等支援事業 授業料等減額手続のお知らせ」リーフレット（A4・カラー）をご確認ください。

記

☆申請できる方

①就学支援金不申請世帯または所得制限により就学支援金不認定世帯

②扶養する23歳未満の子が3人以上いる世帯

※①②両方の条件を満たしている方が、申請可能です。

☆申請方法

申請をご希望される方につきましては、申請書類を送付させていただきます。電話またはメールにて、ご連絡いただきますようお願いいたします。

(1) 電話でのご連絡

<電話番号> 03-3400-1761 (平日8:30~17:00)

(2) メールでのご連絡

→ 以下のアドレスに必要事項をご記入したメールを送信してください。

<メールアドレス> S1000027@section.metro.tokyo.jp

<必要事項>

タイトル: 多子世帯 申請について

本文: ①学年 ②組 ③出席番号 ④氏名 ⑤連絡先 (連絡可能な時間帯)

☆連絡期限

お手数をおかけしますが、**【 5 月 8 日 (金) 】**までに、経営企画室担当宛に、電話またはメールにてご連絡ください。

またご不明な点がございましたら、遠慮なくご連絡ください。

東京都立広尾高等学校 経営企画室  
担当 朝倉 03-3400-1761